

# はじめての防災・復旧計画と帰宅困難者対策（BCP）

～税理士事務所等の事業者・企業総務部担当者必見！

事業継続計画「BCP」の概要と事業者の帰宅困難者対応の法的責任を解説～

## 弁護士 中野明安

日本弁護士連合会 災害復興支援委員会 前委員長

関東弁護士会連合会 災害対策協議会プロジェクトチーム 座長

第二東京弁護士会 災害対策委員会 委員長

災害総合支援機構 副代表理事

日本渡航医学会 産業保健委員会 委員

東京都 今後の帰宅困難者対策に関する検討会議 委員

## 目 次

I 災害時の事業継続を考える		
1 主な災害対策関係法令の類型別整理表	4	
2 B C P = 事業継続計画	5	
3 事業継続計画と防災の関係について	6	
4 B C Pとは何か	7	
5 【大企業】B C P策定状況	8	
6 【中堅企業】B C P策定状況	9	
7 B C Pを策定しない理由	10	
II 災害後の事業継続の実例と課題		
1 自動車メーカー A 工場の場合	13	
2 配電盤メーカー B 社の場合	14	
3 リサイクル業を営む C 社の場合	15	
4 遊戯施設運営会社 D 社の場合	16	
III 事業継続計画策定の法的根拠		
1 災害対策基本法 第 7 条 (事業者・住民らの責務)	23	
2 地域防災計画における事業者の役割	25	
3 民法 第 6 4 4 条 (受任者の注意義務)	26	
4 会社法 第 3 6 2 条 (内部統制システム構築義務)	27	
IV 経営環境・事業環境の急激な変化		
1 経営環境・事業環境の急激な変化	32	
2 B C P 策定に関する基本事項 (検討)	34	
3 B C P の策定手順	36	
4 B C P 策定のためのヒント	51	
V 帰宅困難者対策とは何か		
1 帰宅困難者とは (様々に定義されている)	57	
2 法的に検討すべき課題	63	
3 その他の法的諸問題	72	
本日のまとめ (B C P)	75	
本日のまとめ (帰宅困難者対策)	77	

# I 災害時の事業継続を考える

# 1 主な災害対策関係法令の類型別整理表

Point !企業は自然災害で被災しても受けられる支援が少ない

類型	災害対策基本法 予防	応急	復旧・復興
地震 津波	大規模地震対策特別措置法 津波対策の推進に関する法律 ・地震財特法 ・地震防災対策特別措置法 ・南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法 ・首都直下地震対策特別措置法 ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法 ・建築物の耐震改修の促進に関する法律 ・密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律 ・津波防災地域づくりに関する法律	・災害救助法 ・消防法 ・警察法 ・自衛隊法	<全般的な救済援助措置> ・激甚災害法 <被災者への救済援助措置> ・中小企業信用保険法 ・天災融資法 ・災害弔慰金の支給等に関する法律 ・雇用保険法 ・被災者生活再建支援法 ・株式会社日本政策金融公庫法 <災害廃棄物の処理> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 <災害復旧事業> ・農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律 ・公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法 ・公立学校施設災害復旧費国庫負担法 ・被災市街地復興特別措置法 ・被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法 <保険共済制度> ・地震保険に関する法律 ・農業災害補償法 ・森林保険法 <災害税制関係> 災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律 <その他> ・特定非常災害法 ・防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律 ・借地借家特別措置法
火山	活動火山対策特別措置法		
風水害	河川法	水防法	
地滑り 崖崩れ 土石流	・砂防法 ・森林法 ・地すべり等防止法 ・急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 ・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律		
豪雪	豪雪地帯対策特別措置法 積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法		
原子力	原子力災害対策特別措置法		

- **B**usiness **C**ontinuity **P**lan（事業継続計画）
- 災害や事故などの重大リスクが発生した場合でも、重要業務を中断させず、重要業務が中断した場合は許容範囲内に再開できることを目的として作成された計画・手順（計画書）
- 日本の災害法制において、被災した企業への法的支援はないに等しい。災害対策基本法でも「事業を継続して支援する側に回れ」との法文まで。 = B C Pが必要な理由

# 事業継続計画 = 防災 + α

(重要業務の継続、サプライチェーンでの対策・対応)

## ※防災と事業継続(BC)の違い

	従来の防災	BCへの取組の特徴
視点	人命の安全確保 物的被害の軽減 拠点レベルでの対策・対応 主に安全関連部門・施設部門の取組	従来の防災の考え方に加え以下の <u>新しい視点</u> をプラス <u>重要業務(商品・サービスの供給)の継続・早期復旧&lt;経営の観点&gt;</u> <u>サプライチェーンでの対策・対応</u>
指標	死傷者数 物的損害額	<u>復旧時間・復旧レベル</u> 経営ならびにステークホルダーに及ぼす影響

出典：特定非営利活動法人 事業継続推進機構